

【第4回公認心理師試験合格者の皆様へ】

～第4回公認心理師試験に合格おめでとうございます～

お手元に合格通知が届きましたら、すぐに公認心理師の登録手続きを完了していただき、一般社団法人日本公認心理師協会に加入されることをお勧めいたします。

公認心理師登録証が手元に届きましたら、当協会のホームページよりご入会ください。(公認心理師登録証同様の姓名で登録をいただきます)。

当協会は、公認心理師の全国職能団体としての活動を通して公認心理師の皆様の活動を積極的にサポートしています。以下に会員としてのメリットの一部を記します。

1. 入会金免除で入会できます。(2022年3月までの暫定措置)

当協会の年会費1万円ですが、入会金免除で入会いただけます。

2021年11月までに公認心理師登録申請をすると年度内に登録証が発行され、入会金免除で入会ができます(当協会入会手続きには公認心理師登録証が必要です)。

また、会員証はクレジットカードサイズですので、常時携行が可能です。

2. 公認心理師制度や最新の行政及び立法情報、求人情報を得ることができます。

ホームページ、メルマガ等を通じ、公認心理師が知っておくべき事柄の情報を得ることができます。現在、会員専用ページの充実に向けて改訂作業を行っています。

※上記に加えて、当協会は昨年度、厚生労働省の委託を受けて「公認心理師の活動状況等に関する調査」を行い、本年度は「医療機関における公認心理師が行う心理支援の実態調査」を実施中です。これらに関連し、行政に対して積極的に提言を行っています。

3. 「公認心理師賠償責任保険」の補償を受けられます。

当協会に加入すると、公認心理師賠償責任保険に自動加入(保険料は年会費に含まれています)されますので、安心して業務に取り組んでいただくことができます。

【公認心理師が日本国内における業務の遂行により、第三者(クライアントを含む)の生命・身体を害したり、プライバシーの侵害等による人格権侵害について会員が法律上負担しなければならない損害賠償を補償する保険です。】

4. 当協会主催の研修に、会員料金で受講することができます。

当協会主催の研修会には、(原則)非会員料金の半額で受講することができます。また、また、当協会の研修は、公認心理師として業務を遂行するのに必要かつ内容が最新の質の高い研修です(初学者向けも充実しています)。

5. 専門認定制度の適用を受けることができます。

専門認定制度は当協会の会員を対象としています。

会員が生涯にわたり知識及び技能学習の向上を可能とするために、本年度より「専門認定制度」を開始しました。この制度を利用することによって、常に最新の実践的・学術的知識をアップデートしながら、「認定専門公認心理師」「認定専門指導公認心理師」を目指すことができます。

【参考：公認心理師法(資質向上の責務)】

§43 公認心理師は、国民の心の健康を取り巻く環境の変化による業務の内容の変化に適応するため、第2条各号に掲げる行為に関する知識及び技能の向上に努めなければならない。

6. 日本公認心理師学会会員となります。

当協会内に「日本公認心理師学会」を設立いたしました。会員は自動的に学会に所属することとなりますので、日頃の実践などからの知見を他の会員と共有し、自らも知識を共有することができます(専門認定制度の適用もあります)。

本年12月には「第1回学術集会」をオンライン開催いたします。また、2022年にはオンライン・ジャーナル「公認心理師：実践と研究」を刊行予定です。

当協会会員の皆様は学会員として無料でご覧いただくことができます。

以上、当協会会員となるメリットを一部記しました。これからの当協会は、会員の皆様の要望に応えるべく、活動の幅を広げてまいります。

ぜひご加入を検討ください。